

平成31年度 事業計画（案）

《 基本理念 》

「住民と共に歩み、生き、その人らしく暮らせる地域づくり」

《 基本方針 》

急速な少子高齢化や核家族化の進行、人口減少と共に、ライフスタイルの変化に伴い、家族や地域で相互に支え合う機能は弱まり、住民が共に支え合うという社会的なつながりも希薄化する中、社会的孤立等福祉課題は、ますます多様化、複雑化しています。

我が国では、このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、新たな福祉改革が始まっています。

このような状況を踏まえながら、当協議会でもあらゆる生活課題への対応と地域のつながりの再構築に向けて、幸せの種まき運動での生活課題の把握や解決に向けた地域づくり、生活困窮者自立支援事業や生活困窮者へ緊急的に食料品等を提供するフードバンク等の福祉施策を活用し、生活課題の解決に取り組んでまいります。

また、2020年4月1日の小学校統合に向けて、福祉教育講座のあり方を検討し、小中高校での次世代の地域福祉の担い手の育成に努めてまいります。

地域包括支援センターで取り組む「新総合事業」での一般介護予防事業は、鶴遊館を拠点として、スマイルハウス（介護実習ハウス）を活用し、これまで実施してきたメニューを継続し、新規メニューの開発とスマイル号（無料送迎車）の運行を見直し、内容の充実を図ってまいります。

今年度は、地域に根ざした団体として、「住民に必要とされる、鶴田町になくてはならない社協」となるため、社協に必要とされる職員の育成、充実した職場環境づくりを図り、従来以上に地域の各関係機関、団体、行政との連携、協働を図りながら、下記の重点項目を掲げ、積極的に取り組んでいく所存であります。

《重点項目》

- 1 地域住民と共に生活課題の解決
- 2 生活困窮者への自立支援
- 3 福祉教育の推進
- 4 一般介護予防事業の推進